

お知らせ

令和2年3月2日
株式会社農林漁業成長産業化支援機構

A-FIVEによる6次産業化事業体への直接出資について

株式会社農林漁業成長産業化支援機構（以下「A-FIVE」という。）は、法律に基づく官民連携のファンドとして、6次産業化事業体（注）の支援に取り組んでおります。

この度、A-FIVEによる6次産業化事業体への出資に関して、「北海道自由ワイン株式会社」への直接出資を決定いたしましたので、お知らせします（別添）。

なお、これにより、A-FIVEによる6次産業化事業体への直接出資は、今回決定を行った1件を含め合計で12件となっております。

（注）地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成22年法律第67号）第5条1項の規定に基づく総合化事業計画の認定を受けた事業体。

（問い合わせ先）



株式会社農林漁業成長産業化支援機構
企画管理部総務企画室
Tel : 03-5215-5223

2020年3月2日現在

株式会社農林漁業成長産業化支援機構

○ 出資決定済6次産業化事業体一覧

出資決定 時期	6次産業化事業体の名称	所在地	サブファンド ^(※1) ・A-FIVE		事業内容	政策的意義	備考
			名称	出資決定 金額 ^(※2)			
2020年3月	北海道自由ワイン株式会社	北海道 夕張郡 長沼町	A-FIVE	150百万円	北海道夕張郡長沼町のワイナリーがブドウ生産の拡大を図りながら、ヤマブドウ系のワインの商品幅を広げるとともに、ベルモット・ブランデー他の蒸留酒も製造することで、差別化を図り、原材料の付加価値向上を目指す事業	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物の付加価値向上 ・新商品の開発による販路拡大 ・地域の活性化 	

※1「株式会社農林漁業成長産業化支援機構法」に基づき、機構が地域金融機関等と組成。機構が50%を出資。

※2出資決定額は小数点第2位以下は切り捨て。